

第3回リフレッシュとくしまプラン推進委員会議事概要

(開催要領)

1 日 時 平成17年2月17日(木) 14:00～16:20

2 場 所 県庁10階大会議室

3 出席者

委員 阿部頼孝(敬称略、以下同)

伊勢悦子

井関佳穂理

加度いづみ

桑原 恵

土井五男

増金賢治

若山浩司

県 木村正裕副知事

里見光一郎企画総務部長

大竹将夫企画総務部次長

市川義博企画総務部参事

山川正雄人事課長

志田文毅財政課長

伊月勇二総合政策室企画監

4 傍聴者 10名

(会議次第)

1 開会

2 挨拶

3 議事

リフレッシュとくしまプランの推進状況等について

4 質疑応答

5 閉会

配付資料

資料1 リフレッシュとくしまプランの推進状況

資料2 南部総合県民局の概要

資料3 外郭団体の見直し状況

資料4 公の施設の見直し状況

資料5 平成17年度の当初予算関係資料

(議事概要)

議事「リフレッシュとくしまプランの推進状況等について」

委員 公の施設の見直しには非常に共感している。実際、よく見直したなどの感想を持った。今回は管理委託を行ってきた施設に民間参入が可能な指定管理者制度を導入することが大きな目玉である。その導入に当たって、施設を利用する住民にはどのようなメリットがあるかを、さらにPRをすればいいと思う。公の施設の管理そのものを民間の手法を取り入れて経営感覚を持って運営しなさいといった面は良く理解できる。利用する側から見れば色々影響があると思うので利用者の立場に立ってメリット、デメリットを広く県民に対して説明すればいい。また、外郭団体の経営にも大きな影響があるものも出てくる。管理者側、利用者側にとって大きな制度変革だと思うので、両サイドに立って説明し、理解を得た上で導入を図っていただきたい。南部総合県民局の予算の中で予算枠をどのような形で確保してるのか。また、組織ができて、人が配置され、南部総合県民局がどのように機能を発揮され、県民の中に浸透していくか非常に注目している。人の配置の上で十分な配慮をしていただきたい。さらには、職員の意識改革が県民局の機能が発揮できるかどうかの一番のポイントと考えている。

県 利用者の視点に立って、制度を広報することは大事なことだと思う。これまでも、昨年9月に公募に係る手続き条例を制定するなど、ある意味で公募に依拠していただく方の視点に立っていた面がある。効果的な周知に努めたい。南部県民局予算は、圏域計画策定に要する経費であるとか、ソフト的な経費を中心に措置している。その他、阿南庁舎の保健所の整備費であるとか、児童相談所の開設経費などもある。南部総合県民局の取組は、予算の執行面でいかに満足度を高めることが出来るかということ。その意味では、職員の意識改革に成否がかかっている。西部地域でも、南部県民局のような事務所が欲しいと要望していただけるような取組を今後とも行いたい。

委員 少し感想めいたことも含めてお話をさせていただきたい。我々がここで議論を重ねてきた南部総合県民局には大いに花咲いてくれることを期待したい。また、予算に関しては、爪の先に灯をともしような努力をされ一定の成果をあげているが、これからが大変である。指定管理者制度は、行革とかニューパブリックマネジメントの流れから出てきた申し子のようなもの。この制度が出来たから、全ての問題に適応できるものではない。いかに戦略的に適応できるのかどうかをよく考えた上で対応すべきである。非常に未知の問題が多い。県の外郭団体等に施設管理を既に委託しているところが多いが、そういうケースでは、仮に別の民間事業者やNPOへ委託した場合、今まで委託してきた団体職員の問題が生じる。見せかけだけで対処するのは本来避けるべきである。県が引き取るのか委託先に引き取ってもらうのかという形もあるが、委託先に引き取ってもらった場合、将来リストラされるケースもある。委託先の問題では、民間企業

とかNPO等になるが、全国的に色々なものがある。安上がりという点ではNPOが非常に多いが、最近活発になってきた組織なので、長期的な見極めが非常に難しい。一步一步戦略的に活用を考えていただきたい。また、これには住民の理解が極めて重要だと考えている。

委員 プランのリフレッシュ戦略 や南部総合県民局のチラシにも県民の目線に立ってという言葉が出てきているが、県民の目線に立つとは果たしてどういうことを指すのか。行政側も利用する県民の方もきちっとした統一した認識を持たなくてはならない言葉である。私なりに県民の目線に立つというのは、行政サービスを利用しようとする県民が望んだときに望んだ内容を望んだ方法で取得できるのが県民の目線だとうと思う。かつて消費者マーケティングの部分では、顧客満足CSという言葉が盛んにいわれたが、今は、GSと言いまして、Guaranteed、満足保証という考え方である。そういった目線で南部総合県民局を考えると、局が置かれる地元の方はいったい何を求めているか。一つはある一定のサービスの質がきちんと確保されていることと同時に、逆にその地域にあったオリジナリティーのサービスも求めているのではないか。その求められるサービスに対して、県民局は人と物とお金と情報を共有する訳だからいかにコーディネートするのか。このキーを握るのは総合調整機能であり、これがどのようにどこで働くかが南部総合県民局の成否を分ける気がする。南部総合県民局に大変期待をしているので、西部にも東部にもと言ってもらえるような局にしていきたい。公の施設の見直しについては考え方が3つある。一つはどうしても公でなくてはならないのか。二つ目は受益者負担は本当に適正なのか、無料が本当にいいのか。サービスを提供しているとするならば、受益者負担は求めてもよいのではないか。三つ目は文化的意味合いの強い施設では株主というような形で県民が出資に参加するような形で自分たちの地域にある自分たちの県の財産である施設を守って運営していくという考え方。そういう方法と呼びかけていけないものだろうかということを感じた。利用するのは私達、管理は公という目でなく、自分たちもお金も出すし口も出すというそういう意識に変わっていくことが本当の意味での県民との協働ではないかというふうに感じている。

県 公の施設については、あるから漫然と残すという発想でなく、本当に必要なものなのかどうか、公が行わなければならないかどうかは、今後とも明らかにしていく必要がある。また、サービスに相応しい対価をとるべきとのご指摘に関して、ともすれば公が提供するサービスは税金を支払っているから負担する必要はないとの感覚がないとはいえない。受益者が特定されるものについてはご負担をいただき、公はそれに相応しいサービスを提供する必要がある。株主的な発想は示唆に富んだものだと考えます。文化施設で特定のファンがいてその人達に盛り上げていただくことにより施設も永続するし、最大の効果を発揮できる。

委員 公の施設の関係では、行政の場合、廃止をしたら切り捨てもしないという形がある。公の施設の中味を見てみると、施設がある、そして、建物がある部分もある。廃止後どうするか。例えば廃止をしたから放っておくのか、老朽化した施設を廃止して、全く手をつけず、自然環境の面からも見ても場所によって影響がでてくる場合もある。どういう処理の仕方、考え方があるのかお聞きしたい。また、リフレッシュとくしまプランや南部総合県民局を県民がどう理解しているのかが非常に重要である。県民サイドからとりわけ情報公開のような形ででてくる場合も大にしてあると考える。リフレッシュとくしまプラン推進状況の中に平成15年度の公文書公開請求の実績490件とあるが、同一の人が何件か情報請求する場合と、一人の方が一つの件について請求する場合があると思う。ここにある490件の実績が何名くらいの方からの請求なのか聞かせていただきたい。

県 公の施設は、その施設と管理組織があるので、その実態を解消していく中で、施設を廃止すればそのまま放置してよいというものではない。適切な廃棄処分をしていくことになる。財産として使えるのであれば、他の異なった利用の形態も考えられるが、いずれにしても廃止する場合、しかるべき手続きをとりながら指摘した懸念がないような対応を図っていきたい。平成15年度の公文書公開請求の490県の中で、請求者の実人員については102人という数字があがっている。内容的には、行政の経費の出し方、補助金であるとか需用費などの支出関係についての公金支出等に関するものが76件あり、県で行っている入札、工事設計等の工事積算関係が157件となっている。

委員 リフレッシュとくしまプランに地域福祉計画の支援が盛り込まれているが、市町村でまだ策定されていないところがある。県で策定の状況を調べていただき、全く何もしていないところや、来年、再来年度もまだという市町村を指導し、県下で足並みを揃えてやってほしい。また、国の土地か県の土地か不明であるが、小さな空き地がたくさんあり、民間の人達がそういった土地を使っている。調査して、必要な人に分けていくための周知や計画がないのかどうか。

県 地域福祉計画関連では、今、市町村合併が進み、枠組み自体が大きく変化している中で、市町村の計画策定が進んでいないのが現状である。新たな枠組みができあがる中で、市町村計画が特定され、それに対し、県の支援計画を策定していきたい。財産に関しても公共的用途に使わなくて、遊休的な形になっている土地も結構ある。監査からも指摘をいただき、今年度から遊休の土地について庁内LANの中で情報を共有し、新たな公共的用途に充てるような試みも始めている。県としての用途がない場合は市町村に情報を提供し実態に合わせ、地域の中で使われていくこともイメージでき、考えていただけたと思う。その上で何もなければ公の場に入札によって処分をして財政資金にかえていくということを方針として立てている。

委員 外郭団体の見直し状況だが、具体案の策定されている団体が非常に少ないことは驚きである。去年の同じ時期も見直しの状況が出ていたが、一年経っても具体策が出ているところがすごく少ない。1年間も検討する期間があったのに何でこんなに遅いのだろうと不思議に思う。見直しをしないと危機的な状況になる団体もいくつかあるし、放置すれば膿も広がる団体もいくつかあるので、できるだけ早急に具体案を策定して実行に移して欲しい。何故こんなに時間がかかるのか大きな問題である。実質的な経営者がいなくて意思決定が出来ないのか、職員の意識改革ができないのか、あるいは、本当に問題を認識できないのか不思議だ。改革を一刻も早く行ってほしい。同時に県の側として、外郭団体の出資金以外に毎年補助金や委託金が多額に支出されているのだが、これについて本当に適正な額であるのか、合理的な算定根拠が果たしてあるのか、人件費が高いとか経費が無駄であるということに対しても、補助金、委託金がそのまま支払われていることがないよう、県側として支出している金額についてもう一度チェックしていただきたい。また、貸付金がある相手先について返済の可能性についてどうなのか、金利の調整はできているのかどうか。返す可能性のない貸付金がどんどん増えていっているとすれば、今後の改善策を講じる必要があるので、早急に対策を立ててほしい。指定管理者に関しては、外郭団体が一手に引き受けている場合があるので、他のところが選定されると、現在雇用されている人はどうなるんだという大きな問題があったり、団体の存在自体がどうなるのかという問題もあるのだが、県民の利益に繋がることが前提となるので、十分議論して透明性のある形で結果を明らかにするようにお願いしたい。財政に関しては、いろいろ努力をされているのは感じるが、外側から見ていると、まだまだ経費が削減できるのではないかな。例えば県庁各課で新聞を各社から全部取っていたり、各種印刷物が非常に立派であったりしている。給与の支払い関係の事務も各部各課で行っている。給与等の管理部門を一つに統合すると、時間も空くし、仕事が特化されるというメリットがある。そういった組織の編成を一度考えてみたらどうか。当事者間では当たり前になっていて、細かいことに気づかない面もあるので、外部の方や他の職員にアイデアを出してもらうことによって経費の節減ができるのではないかな。IT化の時代であるが、ITを導入するのに費用もかかる。各自治体が同じような仕事をしている場合、ソフトの導入する際にも連携して開発するなど考えてみてはどうか。

県 給与の振り込み関係、内部管理面でITを活用した省力化については、ご意見を踏まえ、発生源入力を含めた内部管理経費のコスト縮減に取り組んでいく。

外郭団体については、ご指摘をいただいた通りだ。我々も、時機を失することがあってはならないと考えている。特に、指定管理者制度に加え公益法人制度改革が差し迫った課題としてある。これまで以上に、スピード感をもって取り組んで行きたいと考えている。また、指定管理者の選定については、透明性の確保が必要であり今後とも検討していく。

委員 県の行財政改革は市町村合併が進み、地域の時代になった中で、いよいよ佳境に入ったと感じている。これまでの積み上げを活かし、ぶれずにパワーを緩めずにずっと努力を続けていただきたい。そのとき、住民の理解と参加と協働が一番重要なポイントになるのではないかと思う。南部総合県民局の組織を見たら、横割りと言われても県庁のミニチュア版みたいな感じで並んでいる。実際には総合で横割りで柔軟に対応できるような組織をつくりたいと言っても、実際縦割りのようなものができてくるのも事実である。理想を掲げてそれを解決していこうとした時にはなかなか新しい組織は作りにくい。市町村支援機能や地域連携・協働機能を掲げているが、実際にこれらが機能するのはすごく大変なことである。県がすると言ったからできるものではなく、住民の側にこういうことが実現するためには、住民にどれだけ理解してもらわなければならないか、市町村にどれだけ理解と協力を得なければ実現しないか、実現すれば地域がより住みやすく活性化し、よい街になるのかということを周知していくことが大事なのではないか。歴史からも多くを学べものがあるが、住民自治に向かって参加意識を高めること。私達の地域を守るために自分達が今やなくちゃという意識を危機感として持っていくのが住民にとって大事である。皆さんと一緒に成功させましょうと啓発していただきたい。

会長 行政は基本的には公僕、公務員は全体の奉仕者であると書かれているので、サービス業であるということには間違いはない。しかし民間と全く同じではなく、利潤の追求から離れて、大きな全体像に立って考えていけるという、リーダーシップを発揮すべき非常に重要な役割を担っていると思う。例えば徳島県の将来像に対して、県民に対して夢を与えるような政策提案型のものが必要でないか。県民がただ単なる受益者の立場にいるところから自分が株主である、あるいは自分が納税者であるという点に切り替えることによって県民の意識そのものが変わらうし、県民の大きな支持があってはじめて、21世紀型の徳島県の新しい姿を創造することが出来る。我々の任務は、県行政に対し自らの贅肉を削ぎ落とせと言いつつ、行政サービスのあり方について県行政の大きな舵取りについて担っている部分もある。県は、本日の委員各位の意のあるところを十分にくみ取り今後の行政運営に活用願いたい。